

(3) 今後の進め方について

盛土規制法への対応に向けたスケジュール（概要）【再掲】

時期	項目
令和4年12月	基礎調査に着手
	有識者検討会を設置
令和5年度	区市町村との調整を開始
	基礎調査を完了
令和6年度	規制区域を公示（新制度に移行）